

令和元年度千葉県社会福祉審議会低所得階層福祉専門分科会 開催結果概要

- 1 日 時 令和2年2月10日（月）午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 檜1
- 3 出席委員（7名中6名出席）
石渡委員、榎本委員、大坪委員、小高委員、小島委員、三沢委員（五十音順）
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）報告事項
 - 1 千葉県子どもの貧困対策推進計画の取組状況について
 - 2 次期千葉県子どもの貧困対策推進計画の検討状況について
 - 3 千葉県ホームレス自立支援計画の見直しについて
 - （3）その他
 - （4）閉会
- 5 議事概要
 - （1）千葉県子どもの貧困対策推進計画の取組状況について
配付資料に基づき事務局から説明
（質問）

指標のうち、削除されるものの説明があったが、今後その指標について、公表はしないが、数字は追いかけるのか。それとも、もう数字自体追いかけないのか。

（回答）

追いかける予定はない。後程説明するが、新しい指標を設ける予定であるので、そちらの数字を追いかけていく。

（質問）

削除される指標に代わる別の指標があるのか。

（回答）

そのとおり。後ほど説明する指標について、不足があるということであれば御意見をいただきたい。

(意見)

削除される指標について、捉え方が色々あるという説明はよくわかるが、県がせっかく行っている施策の効果を反映する上で、統計としての数字を残しておいた方がよいと思う。この指標を参考にして、私の地域について、実際に調べさせた経緯もある。代替りの指標があるのであれば、それでお願いできればと思う。

(意見)

資料は大変わかりやすいが、次回資料を作るときには、スタートの年度と最後の年度を同じにした方がよいと思う。指標によって、27年3月だとか26年7月とか、色々あって、最後の年度もバラバラなので、5年間の計画として比較をする場合には、スタート年度と5年後の年度を揃えたほうがわかりやすいかもしれない。

(回答)

参考にさせていただく。

(2) 次期子どもの貧困対策推進計画の検討状況について

配付資料に基づき事務局から説明

(意見)

教育の支援ということで、放課後子ども教室の記述があるが、近くの小学校をいつも見ていると、そのような活動があり、遅くまで先生たちも大変だなというような思いで見させていただいている。子ども食堂も、それぞれの地域で行っているところは多いので、協力しながら行っていけたらいいと思う。

(意見)

子どもたちが貧困になっていく根本がどこにあって、どうすればなおせるのかということを追いかけていかないと、いつまでたっても対処を行っていきかない。私の村では、シングルマザーが12%、父親の方が3%、15%のシングル家庭がある。人口14,000人しかいない田舎でもそうってきている。シングル家庭は貧困層になりやすく、場合によっては、女性が新しい男性ができて育児放棄となることもある。言葉による暴力とか、男性が子育てをできなくて手をあげてしまうとか、そういう実例がある。例えば、結婚を相談する場所はいくつかあると思うが、離婚を相談する場所がない。離婚について、どこかが対応しないこのまま離婚率が上がっていくような気がする、国がやればというのかもしれないが、どこかでそういう相談できる部署をつくるとか、そのようなことを行っていないと、根本が解決できないままとなってしまう。私の村では、1月にお亡くなりになった方が21人、生まれた子供は4人しかいない。ただし、この4

人の家庭が夫婦でいてくれるか確実ではない。貧しくても二人の親が愛情を注いでいれば子どもは真っすぐ育つと思っているが、どちらかが欠けたところはアンケート結果に示すとおりどんどん落ちて行ってしまう。結婚を維持できる、離婚を思いとどまらせるという機関があると違うのかなと。

(質問)

県のアンケート調査結果から、誰が見ても貧困という家庭はどの程度あるのか。

(回答)

県では、貧困の度合を、「困窮層」「周辺層」として、段階的に捉えている。困窮層というのは、アンケートの結果で2つ該当するという事なので、中でも困窮ということで、割合は6.9%となっている。

(質問)

日本の貧困率は非常に高いと言われている。世界127番目、先進国では20何番目とか。千葉県の貧困率は日本の中でどういう位置にあるのか。細かいことではなくて、全体的な支援が必要ではないかと考えている。

(回答)

県別の貧困率については、県の持っているデータからは算出できない。これは全国的な課題。次期計画の指標案の中に、実態調査による困窮層、周辺層の割合について加えている。再度の県のアンケート調査によるのか、もしくは、国の全国調査によるのか、いずれかの方法でこの数字で追っていきたいと考えている。県としては、貧困率に代えられるかどうかはわからないが、定義づけをした困窮層と周辺層の割合というものを捉えていきたいと考えている。

(意見)

県や市町村だけでは対処できない問題でもあり、全体的に捉えていけないといけないと考えている。

(質問)

保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援という施策の柱があり、また、支援につなぐ体制整備がある。スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）が学校で「気づく」ということになるが、SSWは、例えば、親が正規労働者なのか非正規なのか等、様々な家庭の状況を把握していくことにはなるが、例えば、職業を斡旋するということまで、SSWに求めるとすると、ちょっと酷ではないかという気がする。家庭事情について、しっかりとした権限を持たせているのならよいが、そうとは言えない状況で、親の職の斡旋といったところまでSSWに求めるのは難しいのではないかと。

(回答)

保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援と、支援につなぐ体制整備における気づきの部分は、必ずしも施策として連動するとは考えていない。学生に一番身近なSSWが、この子暗い顔してるけど困っているかな、と気づいてほしいということ。そのあと、例えば、背景に親御さんの非正規雇用があったとしても、SSWが、具体的にその解決にまで踏み込むというのは、この計画の中では考えていない。ただ、気づきというところで、もしかしたらこのお子さんご飯食べていないのか、それが経済的なものなのか違うものなのかというように、色々な気づきのアンテナを張ってほしいということ。もちろんSSWの役割は重要で、期待しているところであるが、SSWだけでなく、保育園や幼稚園のように、子どもが本当に小さいときに、上履きが汚れているということが、お母さんがただ単純に怠けているだけなのか、その子に目を向けていないのかなど、色々な職種の人にアンテナをしっかりと張って気づいてほしいということ。気づいた人たちに直接何かをしてもらうのではなく、必要なところへつないでもらう、色々な職種の人が、子どもたちのSOSや、SOSまでいかない、口に出せない色々なものを気づいてもらえたらいいというのが、気づきの部分で考えているところ。その先の、例えば親の非正規まで解決するというところまでは求めておらず、気づいた人がどうつなぐかということ。

(意見)

つなぎの範囲がある程度整理できていけばいいのだが、そうでないと、色々な事情を全部支えていくというところまでSSWの対応すべき範囲にするとあまりにも過大になってしまって問題だと思う。その辺を整理して表現されるといいのではないか。施策は全部つながってくるもので、単発でこれだけやるということはない。各施策は、当然連動させなきゃいけないわけで、連動という場合に、ある程度線を引き、枠をはめながらの連動ということを念頭に置いたほうがよいと思う。

(質問)

保護者に対する職業生活の安定と向上ということで、単に職を得るにとどまらず所得の増大など職業生活の安定と向上に加え、保護者が早朝深夜の勤務をしても子どもが健やかに成長するための体制の整備とある。もちろんそれは本当に必要になってくるが、具体的にはどのようなことを述べているのか。

(回答)

例えば、夜中に子ども預かってくれるトワイライトステイであったり、そういう一時的に子どもを預かってくれるようなところの整備が必要なのではないかと

いうこと。

(意見)

そういう目標を持っていればいいと思う。実際にはなかなか難しくくてできないが、そういう方向性があればいいと思う。

(3) 千葉県ホームレス自立支援計画の見直しについて

配付資料に基づき事務局から説明

(質問)

就労支援において、どのように民間と連携するのか教えてほしい。

(回答)

ホームレスの方で仕事の経験がない方については、平成27年に施行された生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業において就労支援を行っている事例が多い。この事業では、協力してくれる民間企業において就労体験を行い、最終的には一般就労につなげることを目標としている。

(意見)

オリンピックの開催に伴い、建設業や農業では人手不足が進んでいることもあるので、この就労支援を通じて、それぞれの分野への就労につなげてほしい。

(回答)

参考にさせていただく。

今年度、就労準備支援事業を実施しているのは30市町村であり、令和5年度にはすべての市町村で実施することを目標にしている。

(意見)

現在、就労準備支援事業を実施している自治体を後で教えてほしい。

(回答)

承知した。

(質問)

県内において、やむなくホームレスになってしまった方と、自ら望んでホームレス生活を送っている人の割合は把握しているか。

(回答)

そこまではわからないが、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度において適切な支援を実施することでホームレス数は減っていることから、傾向としては、生活を制限されたくないという方の割合が増えているのではないかと思う。

(意見)

やむなくホームレスとなってしまった方についてはこの計画に沿った支援によ

り自立につながるかもしれないが、自らホームレス生活を選んでいる方については社会参加に向けた支援は難しい。

(質問)

ホームレスが減っている原因は何か。

(回答)

先ほど申し上げた支援により、無料低額宿泊所に住むようになったり、生活保護につながったりして、橋の下や川のそばで起居しているようなホームレスの方は減っていると思われる。

以上